２９環機放第５０号
平成３０年２月８日

関係各部局長
放射線取扱主任者　　殿
エックス線作業主任者

環境安全保健機構
放射線管理部門長
放射性同位元素総合センター長
長谷あきら
放射線障害予防小委員会委員長
高木郁二

平成２９年度 第３回再教育訓練の開催について（通知）

標記のことについて、京都大学における放射線障害の防止に関する規程第１５条に基づき、放射性同位元素等取扱者及びエックス線装置取扱者が１年を超えない期間ごとに受けなければならない再教育訓練を本年７月から８月の間に各部局にて実施いたしましたが、都合により受講できなかった者は、今回開催する再教育訓練を受講して下さい。

ついては、このことを関係者に周知いただくとともに受講予定者名簿を作成し、２月２２日(木)１６時までにファイルにパスワードをかけて**Kumail ストレージでお送り下さい。**

なお、受講希望者が多い場合は人数を調整させていただきますのであらかじめ了承願います。

記

日時：　平成３０年３月６日（火）　１３時３０分～

場所：　放射性同位元素総合センター　教育訓練棟　３階　講義室

内容：

～本学における労働安全衛生管理について～	【安全取扱】
～法改正について～	【法令･予防規程】
～放射線取扱者個人管理システムについて～	【人体影響･予防規程】

（提出先・問い合わせ先）
放射性同位元素総合センター
放射線安全管理室
TEL:753-7530・7503　FAX:753-7504
Mail：rix@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp